

第35回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年3月29日（木曜日）
午前10時

開催場所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター
Room B
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

目次

第35回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	29
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社ズーム

証券コード：6694

ZOOM®

(証券コード 6694)
平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3
株 式 会 社 ズ ー ム
代 表 取 締 役 CEO 飯 島 雅 宏

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日） 午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zoom.co.jp/>) に掲載しておりますので、第35回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第35回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zoom.co.jp/>) に掲載いたします。
- ~~~~~

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では好調な企業業績を背景に景気回復基調が続いており、ユーロ圏においても雇用情勢の改善を受けて景気が持ち直しており、全体として堅調に推移いたしました。新興国においても、安定した中国経済及び堅調な欧米経済を背景に輸出が堅調であり、全体として回復基調となりました。

我が国経済は、政府の低金利政策により為替相場が円安で安定し、輸出関連の企業を中心に引き続き堅調に推移いたしました。

当社グループが属する音楽用電子機器業界におきましては、我が国においては少子化や趣味の多様化により市場が伸び悩んでいるものの、世界最大の市場である米国においては緩やかな成長が続いており、また、中国をはじめとする新興国においても中間所得層の増加により市場が拡大しており、総じて好調な事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループの業績は、為替相場が円安に推移したこともあり、売上高は6,300百万円(前期比5.6%増)、営業利益は327百万円(前期比48.2%増)、経常利益は362百万円(前期比77.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は288百万円(前期比61.0%増)となりました。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリ別の説明は以下のとおりであります。

(ハンディオーディオレコーダー)

ハンディオーディオレコーダーは、主力機種であったH1の生産を当連結会計年度で終了し、12月から後継機種H1nの発売を開始いたしました。本格的な販売は翌連結会計年度からとなり、H1nの販売が当連結会計年度に与える影響は軽微なものとなりました。一方、H4nPro及びH6といった既存機種の販売は引き続き堅調に推移いたしました。その結果、ハンディオーディオレコーダーの売上高は、前連結会計年度から4.4%増加し、3,270百万円となりました。

(ハンディビデオレコーダー)

ハンディビデオレコーダーは、前連結会計年度に販売を開始したQ2nの当連結会計年度の販売台数が予想を大きく上回りました。この結果、ハンディビデオレコーダーの売上高は、前連結会計年度から102.9%増加し、676百万円となりました。

(マルチエフェクター)

マルチエフェクターは、主力のG3nシリーズの販売が好調であったこと、アコースティックギター専用の新製品AC-2、AC-3の販売が堅調であったことから、全体として好調に推移いたしました。この結果、マルチエフェクターの売上高は、前連結会計年度から22.8%増加し、1,064百万円となりました。

(マルチトラックレコーダー)

マルチトラックレコーダーは、当連結会計年度に、ライブ演奏のミックス、モニター、レコーディングを統合した新製品L-12の販売を開始いたしました。この結果、マルチトラックレコーダーの売上高は、前連結会計年度から38.6%増加し、372百万円となりました。

(オーディオインターフェース)

オーディオインターフェースは、競合ブランドのシェアが強固であり、また、新製品効果により売上が伸びた前連結会計年度の反動もあり、全体として予想を下回る売上となりました。この結果、オーディオインターフェースの売上高は、前連結会計年度から38.1%減少し、117百万円となりました。

(プロフェッショナルフィールドレコーダー)

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、業務用レコーダーの市場規模が予想を下回り販売代理店が仕入を抑制したこと等により、前連結会計年度に比べて販売が伸び悩みました。この結果、プロフェッショナルフィールドレコーダーの売上高は、前連結会計年度から44.5%減少し、392百万円となりました。

(モバイルデバイスアクセサリ)

モバイルデバイスアクセサリは、当連結会計年度に新製品を発売しなかったものの、ネット通販での販売が好調であったこと等により販売数が増加しました。この結果、モバイルデバイスアクセサリの売上高は、前連結会計年度から16.2%増加し、105百万円となりました。

(エレクトロニックダンスミュージック)

エレクトロニックダンスミュージックは、当連結会計年度においては前連結会計年度の新製品効果の反動減により売上が大きく減少いたしました。この結果、エレクトロニックダンスミュージックの売上高は、前連結会計年度から89.5%減少し、9百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な外的要因が続くことを前提に、安定的、持続的に事業を拡大するため、下記のような課題に取り組んでまいります。

① 日程計画通りの新製品開発

当社グループにとって新製品の開発は経営の根幹であり、ブランド戦略も成長戦略も新製品を抜きに立案することはできません。電子機器は技術革新によって、常に陳腐化のリスクを抱えており、競争力維持のためには最先端の技術を採用し続けなければなりません。必然的に開発途上で発生する「予期せぬ事態」の解決に時間を要する傾向が顕著になっております。当社では、単に余裕を持った日程を立てるだけではこの問題を解決することができないと認識しており、「予期せぬ事態」の発生回数や発生確率を下げ、その深刻さを低減し、対処へのトリガーを早めるなど、あらゆる方策や知恵を動員して遅延を防止し、計画通りの新製品開発を行う方針であります。

② 組織の最適化

当社グループは、業容の拡大に応じて社員数を増やしてまいりましたが、基本的な組織構成は売上規模、開発機種数が半分程度の時期から変わっておりません。今後さらに開発・販売機種数が増加していくことが見込まれ、規模に応じた組織への再編は避けて通れない課題となっております。当社は、経営の監督と執行を分離してガバナンスを強化するべく、執行役員制度を導入しております。同時に迅速で果敢な業務遂行のために権限の委譲を進めてまいりました。これをさらに推進させるため、組織のフラット化、及び分離や統合を行い、ガバナンスの強化を伴いつつ、スピード感のある経営判断や業務執行が行える組織への改変を行う方針であります。

③ ヨーロッパの販売体制強化

当社グループは、平成30年4月にイタリアに本社を置く販売会社の51%の持分を取得し、子会社とする予定です。ヨーロッパはユーロの導入以来、単一の経済圏形成へと歩んでおりましたが、実際には異なる文化、歴史、言語、税制、社会保障制度、経済格差などが混在し、ユーロが目指した米国と肩を並べる単一市場への道のりは遠い現状にあります。特に近年はイギリスのユーロ離脱問題、難民流入に伴う政治経済の保守化、スペインのカタルーニャ独立運動など、市場の複雑化は増すばかりであります。当社はこれらの問題に対して、ヨーロッパを単一市場とは捉えず、3-4地域に分けてそれぞれに最適な販売体制を整えていく方針であります。その第一歩として、当該販売子会社を南ヨーロッパ地域の拠点に位置付け、「巨大マーケットの国境を超えた流通」と「国境を超えてなお残る情緒的障壁」という、二つの矛盾する課題を両立させる方法を見出す方針であります。

④ 基幹システムの稼働

当社は、株式上場によって調達した資金を活用し、基幹システムの更新に取り組んでおります。従来は個別に稼働していた、購買システム、販売システム、輸出システム、会計システム等を統合した基幹システムを導入することにより、各システム間の連携業務の効率を向上させると共に、現在はそれぞれの業務が属人的であることで起こり得る誤謬の防止と、誤謬防止に要している業務負担を軽減させることを目的としております。特に、EMS工場に供給する重要部品の調達に関してはシステム化されていなかったことから、これも基幹システムの重要な機能と位置付け、今後の業容拡大、生産機種や台数の増加に備える方針であります。これまでにパッケージソフトウェアの選定、要件定義、詳細設計を終了しており、今後はカスタマイズ作業、マスターデータの初期設定、テスト期間を経て、平成30年第3四半期の稼働開始を予定しております。

⑤ コンプライアンス意識の継続的向上

当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営を行うためリーガルディビジョン（法務部）を設置し、弁護士であるCLO（チーフリーガルオフィサー）がこれを統括しております。内部監査によるコンプライアンスチェックのほか、四半期毎のコンプライアンス研修、定期的なコンプライアンス・マニュアルの拡充とその小冊子の配布、メールやドキュメントのキーワード検索によるチェック等、全社でコンプライアンス強化に取り組んでおります。今後においても、継続的、定期的な活動を通じてコンプライアンス意識の向上を目指すと共に、コンプライアンス・マニュアル（小冊子を含む）の英訳版発行を含め、海外のグループ会社におけるコンプライアンス意識の向上にも取り組む方針であります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は249,826千円であり、その主なものは金型・治具188,574千円及び構築中の基幹システム24,381千円であります。

(4) 資金調達の状況

当社は、平成29年3月28日に東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）への株式上場に伴い、公募増資により293,664千円の資金調達を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期 平成26年12月期	第33期 平成27年12月期	第34期 平成28年12月期	(当連結会計年度) 第35期 平成29年12月期
売 上 高 (千円)	5,216,268	5,950,790	5,969,295	6,300,671
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	418,497	403,381	179,281	288,646
1株当たり当期純利益 (円)	209.46	201.89	89.73	133.19
総 資 産 (千円)	4,986,837	5,235,166	6,121,781	6,804,661
純 資 産 (千円)	3,588,526	3,928,527	4,044,460	4,520,965
1株当たり純資産額 (円)	1,796.05	1,966.22	2,024.24	2,004.57

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期 平成26年12月期	第33期 平成27年12月期	第34期 平成28年12月期	(当事業年度) 第35期 平成29年12月期
売 上 高 (千円)	5,225,086	5,950,527	5,971,890	6,319,991
当 期 純 利 益 (千円)	318,153	235,960	85,610	273,334
1株当たり当期純利益 (円)	159.23	118.10	42.85	126.13
総 資 産 (千円)	4,133,621	4,283,736	4,941,458	5,475,990
純 資 産 (千円)	3,197,961	3,371,629	3,417,279	3,898,015
1株当たり純資産額 (円)	1,600.57	1,687.49	1,710.34	1,728.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 当社は、第34期より連結計算書類を作成しております。なお、第32期及び第33期は連結財務諸表の数値を参考資料として記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
ZOOM HK LTD	US\$12,800	100.0%	音楽用電子機器及び部品の輸出入

(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所等（平成29年12月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

ZOOM HK LTD（本社：中国香港）

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
85名	5名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82名	4名増	39.7歳	8.2年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	339,000千円
株式会社みずほ銀行	339,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,297,412株（自己株式42,083株を含む）
 (3) 株主数 1,056名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯島 雅宏	352,700株	15.64%
荻戸 道人	352,700	15.64
ズーム社員持株会	154,037	6.83
Sound Service Musikanlagen - Vertriebsgesellschaft mbH	150,000	6.65
松尾 泉	105,000	4.66
S.E. Goodman Holdings, LLC	75,000	3.33
Scott Rudolph	75,000	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	67,500	2.99
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	39,200	1.74
SICAV ESSOR JAPON OPPORT UNITES	38,000	1.68

（注）当社は、自己株式42,083株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年3月27日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が210,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	第1回新株予約権		
発行決議の日	平成24年11月30日		
発行価額	無償		
新株予約権の行使価額	1個につき485円		
新株予約権の行使期間	平成26年12月1日から平成34年11月18日まで		
新株予約権の行使条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外役員を除く。）	保有数 目的となる株式の種類 目的となる株式の数 保有人数	1,500個 普通株式 4,500株 1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除き、社外役員に限る。）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	飯 島 雅 宏	CEO
取締役	荻 戸 道 人	CTO
取締役	山 田 達 三	CFO兼アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント
取締役 (監査等委員)	横 山 和 樹	アクセル会計事務所 代表、株式会社アクセルコンサルティング 代表取締役、日本法規情報株式会社 社外監査役、パラカ株式会社 社外取締役、公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	高 橋 鉄	霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー、日本マクドナルド株式会社 社外取締役、株式会社イーブックイニシアティブジャパン 社外監査役、弁護士
取締役 (監査等委員)	山 根 深	税理士法人エーピーエス 代表社員 理事長、公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役横山和樹氏、高橋鉄氏及び山根深氏は社外取締役であります。
 2. 取締役横山和樹氏及び山根深氏はそれぞれ公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の担当者を配置しており、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査担当者及び取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 4. 当社は、取締役横山和樹氏、高橋鉄氏及び山根深氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	3名	73,365千円
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	3名 (3名)	8,850千円 (8,850千円)

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

取締役横山和樹氏は、アクセル会計事務所の代表及び株式会社アクセルコンサルティングの代表取締役を兼務しております。また、日本法規情報株式会社の社外監査役及びパラカ株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記各社との間には、特別な関係はありません。

取締役高橋鉄氏は、霞が関パートナーズ法律事務所の代表パートナーを兼務しております。また、日本マクドナルド株式会社の社外取締役及び株式会社イーブックイニシアティブジャパンの社外監査役であります。なお、当社と上記各社との間には、特別な関係はありません。

取締役山根深氏は、税理士法人エーピーエスの代表社員 理事長を兼務しております。なお、当社と上記会社との間には、特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	横山 和樹	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回の全てに出席し、会計監査、調査業務等を経験してきた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 また、事業部門監査を行う特定監査等委員として、原則として週に1日以上会社に出勤し、会社の重要会議に参加するほか業務監査を実施しております。
社外取締役	高橋 鉄	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回の全てに出席し、主に他社の社外役員や法務アドバイザー業務等の豊富な経験に基づいた弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	山根 深	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会17回の全てに出席し、財務調査や税務業務等の豊富な経験に基づいた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、報酬等の額が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 1. 当社は、各取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保管及び管理する。
 2. 当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 取締役会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害対応、品質、輸出管理等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 2. 当社及び当社子会社の事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「経営会議」において議題として設け、必要に応じて損失の危険に繋がる要素を回避する方策を決定する場とする。
 3. 内部監査担当は、各部門（当社子会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、連結ベースの中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 2. 各部門においては、「業務分掌・職務権限規程」及び「組織規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 2. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌・職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員に対して報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 4. 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとする。
 5. 社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度を持って対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当企業集団」という。）における業務の適正を確保するための体制
1. 当企業集団の経営については「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け、啓発できる体制を構築する。
 2. 当企業集団との利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
1. 監査等委員は、アドミニストレーションディヴィジョン所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。

2. 指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制

1. 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書類等の重要な文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
2. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
3. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

⑧ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行う事を禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2. 監査等委員は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
3. 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び当社子会社においてコンプライアンスを重視した経営を行っていくため、弁護士資格を持つ法務担当責任者をCLO（チーフリーガルオフィサー）が統括するリーガルディヴィジョン（法務部）の主導のもと、コンプライアンス研修の実施及び内部監査におけるコンプライアンスチェックの強化等により、全社でコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社及び当社子会社で把握されたリスク情報については、週次で開催される経営会議にて内容が報告され、必要に応じて対応策が検討されております。

④ 内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%前後を目安に安定的な配当を実施する方針としており、この方針のもと、当事業年度の年間配当金は1株当たり40円の配当を予定しております。

なお、当社は、期末の年1回において剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年6月30日の基準日をもって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,174,920	流動負債	2,283,696
現金及び預金	3,512,230	買掛金	1,249,496
売掛金	703,488	短期借入金	678,000
商品及び製品	1,415,156	未払法人税等	102,770
原材料及び貯蔵品	28,543	賞与引当金	22,051
繰延税金資産	51,768	製品保証引当金	34,459
その他	463,732	その他	196,917
固定資産	629,741		
有形固定資産	155,397	負 債 合 計	2,283,696
建物及び構築物	15,316	(純 資 産 の 部)	
機械装置及び運搬具	0	株主資本	4,470,120
工具、器具及び備品	136,603	資本金	212,276
建設仮勘定	3,477	資本剰余金	296,502
無形固定資産	28,992	利益剰余金	4,054,330
投資その他の資産	445,352	自己株式	△92,989
投資有価証券	296,507	その他の包括利益累計額	50,845
長期貸付金	32,809	為替換算調整勘定	50,845
繰延税金資産	17,662	純 資 産 合 計	4,520,965
その他	98,373	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,804,661
資 産 合 計	6,804,661		

連結損益計算書

(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,300,671
売上原価		4,115,376
売上総利益		2,185,294
販売費及び一般管理費		1,857,747
営業利益		327,547
営業外収益		
受取利息	1,895	
持分法による投資利益	146,627	
その他	704	149,227
営業外費用		
支払利息	10,838	
為替差損	26,036	
租税公課	56,249	
上場関連費用	20,728	
その他	270	114,123
経常利益		362,652
特別利益		
投資有価証券売却益	2,302	2,302
特別損失		
固定資産除却損	175	175
税金等調整前当期純利益		364,779
法人税、住民税及び事業税	100,074	
法人税等調整額	△23,942	76,132
当期純利益		288,646
親会社株主に帰属する当期純利益		288,646

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
平成29年1月1日残高	42,101	126,327	3,805,643	－
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	170,175	170,175		
剰余金の配当			△39,960	
親会社株主に帰属する当期純利益			288,646	
自己株式の取得				△92,989
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	170,175	170,175	248,686	△92,989
平成29年12月31日残高	212,276	296,502	4,054,330	△92,989

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成29年1月1日残高	3,974,072	70,388	70,388	4,044,460
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	340,350			340,350
剰余金の配当	△39,960			△39,960
親会社株主に帰属する当期純利益	288,646			288,646
自己株式の取得	△92,989			△92,989
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）		△19,543	△19,543	△19,543
連結会計年度中の変動額合計	496,047	△19,543	△19,543	476,504
平成29年12月31日残高	4,470,120	50,845	50,845	4,520,965

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	5,103,944	流動負債	1,577,975
現金及び預金	2,669,484	買掛金	532,419
売掛金	702,527	短期借入金	678,000
商品及び製品	1,507,254	未払金	161,360
原材料及び貯蔵品	3,673	未払費用	28,706
前払費用	20,174	未払法人税等	96,201
繰延税金資産	41,485	前受金	3,726
その他	159,344	賞与引当金	22,051
固定資産	372,046	製品保証引当金	34,459
有形固定資産	155,017	その他	21,050
建物	15,316	負 債 合 計	1,577,975
機械及び装置	0	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	136,223	株主資本	3,898,015
建設仮勘定	3,477	資本金	212,276
無形固定資産	28,992	資本剰余金	296,502
ソフトウェア	28,992	資本準備金	261,838
投資その他の資産	188,036	その他資本剰余金	34,663
関係会社株式	56,189	利益剰余金	3,482,225
出資金	10	利益準備金	6,400
関係会社長期貸付金	32,809	その他利益剰余金	3,475,825
長期前払費用	4,075	別途積立金	5,000
繰延税金資産	1,900	繰越利益剰余金	3,470,825
保険積立金	74,382	自己株式	△92,989
その他	18,670	純 資 産 合 計	3,898,015
資 産 合 計	5,475,990	負債・純資産合計	5,475,990

損益計算書

(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,319,991
売上原価		4,247,173
売上総利益		2,072,817
販売費及び一般管理費		1,757,566
営業利益		315,251
営業外収益		
受取利息	1,895	
受取配当金	133,594	
その他	450	135,940
営業外費用		
支払利息	10,838	
為替差損	21,836	
租税公課	56,249	
上場関連費用	20,728	
その他	270	109,923
経常利益		341,268
特別利益		
関係会社株式売却益	2,302	2,302
特別損失		
固定資産除却損	175	175
税引前当期純利益		343,396
法人税、住民税及び事業税	88,472	
法人税等調整額	△18,411	70,061
当期純利益		273,334

株主資本等変動計算書

(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成29年1月1日残高	42,101	91,663	34,663	126,327	6,400	5,000	3,237,451	3,248,851
事業年度中の変動額								
新株の発行	170,175	170,175		170,175				
剰余金の配当							△39,960	△39,960
当期純利益							273,334	273,334
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	170,175	170,175	－	170,175	－	－	233,374	233,374
平成29年12月31日残高	212,276	261,838	34,663	296,502	6,400	5,000	3,470,825	3,482,225

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
平成29年1月1日残高	－	3,417,279	3,417,279
事業年度中の変動額			
新株の発行		340,350	340,350
剰余金の配当		△39,960	△39,960
当期純利益		273,334	273,334
自己株式の取得	△92,989	△92,989	△92,989
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	△92,989	480,735	480,735
平成29年12月31日残高	△92,989	3,898,015	3,898,015

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社 ズーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ズームの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社 ズー ム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ズームの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月13日

株式会社ズーム	監査等委員会		
監査等委員	横山 和樹	印	
監査等委員	高橋 鉄	印	
監査等委員	山根 深	印	

- (注) 監査等委員横山和樹、高橋鉄及び山根深は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%前後を目安に安定的な配当を実施する方針としており、この方針のもと、第35期の期末配当につきましては、以下のとおりにしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 40円

配当総額 90,213,160円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は下記のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	いじま まさひろ 飯島 雅宏 (昭和30年11月3日生)	昭和52年4月 株式会社コルグ入社 昭和58年9月 当社設立に参加 平成8年4月 当社管理部部長 平成10年2月 当社取締役 平成15年9月 当社常務取締役 平成20年5月 当社代表取締役CEO（現任）	352,700株
2	やまだ たつぞう 山田 達三 (昭和44年7月20日生)	平成7年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年5月 公認会計士登録 平成14年7月 デロイト クアラルンプール事務所 出向 平成20年6月 株式会社ブレインパット入社 平成20年8月 同社取締役 平成21年12月 株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス（現シグニ株式会社）出向 平成24年6月 当社入社 アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント（現任） 平成25年3月 当社取締役CFO（現任）	20,400株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有していません。
2. 当社の監査等委員会は、本議案の全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場： 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B
- 電 話： 03-6206-4855
- 交 通： JR中央線・総武線御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩1分
地下鉄千代田線新御茶ノ水駅 出口B2 直通
地下鉄丸の内線御茶ノ水駅 出口1 徒歩4分



お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。